

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（令和6年3月） 概要

第1章 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画について

計画の背景（P.1）

・東日本大震災時のターミナル駅周辺の大混乱から、国は平成24年に都市再生特別措置法の一部を改正し、各自治体で主要駅周辺地域を対象とした都市再生安全確保計画及びそれに準じた**エリア防災計画の作成が始まった。**

・武蔵小杉駅は、1日に最大約48万人の乗降客が利用する重要な交通結節点であり、大規模震災発生後、**中原区内の災害応急活動に支障がないよう武蔵小杉駅周辺地域の安全を確保するため**、鉄道事業者、警察、民間事業者などの関係機関と協力して滞留者・帰宅困難者の誘導や一斉帰宅の抑制などに取り組む「**武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画**」を平成28年3月に策定した。

・計画策定から約8年が経過し、夜間に発生する地震への対応、スマートフォンの普及に伴う情報収集手段の多様化、駅周辺再開発の進展など、**現在までの変化を踏まえ、滞留者・帰宅困難者対策の実効性を向上させるため、令和5年度改訂では、対策の方向性と各関係機関の役割・取組を改めて整理した。**

計画の目的及び考え方（P.2）

・武蔵小杉駅周辺地域内の様々な主体によって安全確保と混乱防止に取り組むことを目指すため、「**武蔵小杉駅周辺地域におけるエリア防災の考え方**」を新たに記載した。



武蔵小杉駅周辺地域内の様々な主体が一体となり、「自助」・「共助」・「公助」の考え方に基いて駅周辺の安全確保と混乱防止に取り組む

自助…自分自身の安全確保と落ち着いた行動
共助…関係機関の連携による混乱防止
公助…行政による対応、自助・共助の支援

計画の策定体制（P.3、P.4）

・エリア防災計画に沿った**滞留者・帰宅困難者対策に取り組む中原区内の事業者と区役所を中心とした構成**としながら、従来どおり国や神奈川県など第三者の助言を踏まえた審議が可能となる検討体制へ改めることにより、計画の実効性向上を図る。

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画作成部会
【計画内容の検討・作成】

神奈川県、川崎市、鉄道事業者、警察、消防、一時滞在施設、商業施設、駅前複合ビル

一本化

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会
【計画の議決】

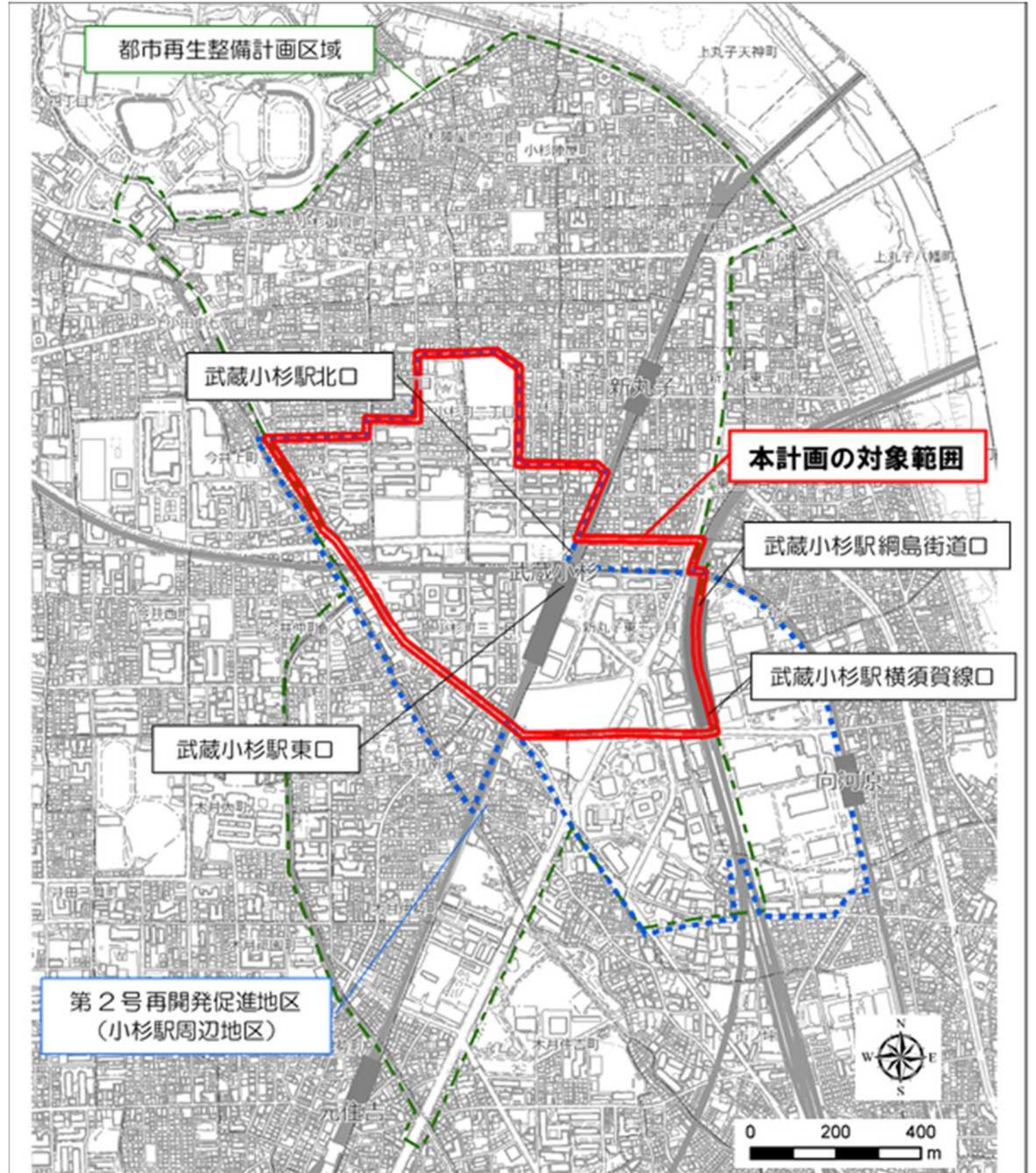
国、神奈川県、川崎市、鉄道事業者、警察、武蔵小杉再開発協議会

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会
【計画内容の検討・推進】

武蔵小杉駅、警察、消防、一時滞在施設、民間事業者（商業施設、企業、学校、病院）、協働組合武蔵小杉商店街、川崎市（オブザーバー参加）国、神奈川県

計画の対象範囲（P.5）

・再開発地域のうち、東口、北口、武蔵小杉駅横須賀線口、綱島街道口を含む最小限のエリアを本計画の対象範囲とする。（計画策定当初と変更なし）



武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（令和6年3月） 概要

第2章 武蔵小杉駅周辺地域について

武蔵小杉駅周辺の特徴（P.7～10）

【地勢】

再開発により、駅の周辺は都市型住宅と商業施設等が立地する複合市街地が形成されている。

【大規模集客施設】

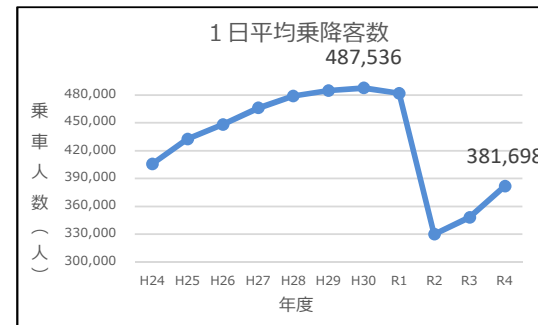
集客施設を利用するため、遠方から多くの人々が武蔵小杉駅を訪れる。

駅周辺 … 武蔵小杉東急スクエア、グランツリー武蔵小杉、ららテラス武蔵小杉
等々力緑地 … 等々力陸上競技場、とどろきアリーナ

【交通】

JR線、東急線、相鉄線から計6路線が乗入れ、利便性向上にともなって利用者数が増え、一日平均乗降客数は最大約48万人となった。

※コロナ禍により、令和2年度に利用者数が大きく落ち込んだが、それ以降は増加傾向



【緊急交通路】

武蔵小杉駅周辺地域は緊急交通路に指定された道路に囲まれており、徒歩帰宅者が緊急車両の通行を阻害しないよう注意するひつようがある。

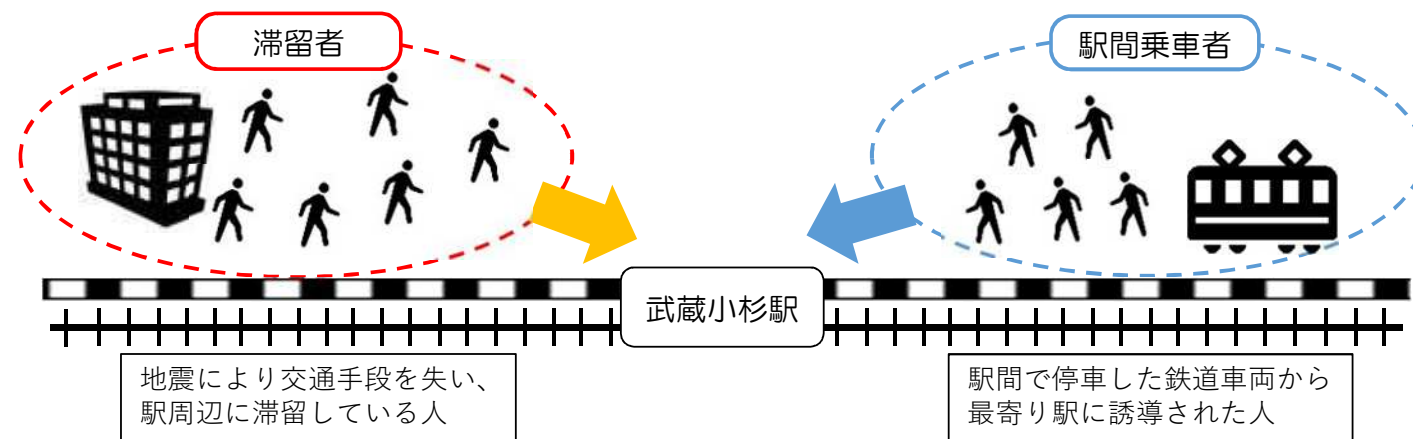
災害時における滞留者数の推計（P.11）

想定災害：川崎市直下の地震マグニチュード7.3 ⇒ 中原区の多くの地域で震度6強の揺れ（平成24年度川崎市地震被害想定を参照）

・地震発生直後に駅周辺にいる人々に加え、駅間停車車両から武蔵小杉駅に誘導された人々が滞留することを想定して滞留者数を推計。

・自宅までの距離が遠いほど徒歩帰宅が困難になる点を考慮し、帰宅困難割合が増加する10km圏外からの移動人数を基に計算

・武蔵小杉駅周辺に通勤・通学目的で訪れる人々の7割が、自分の勤務先・通学先に滞在していると仮定



$$\text{想定滞留者数} = \text{地震発生直後の滞留者} \times 1 + \text{駅間乗車者} \times 2$$

【推計に使用したデータ】

※1 第6回東京都市圏パーソントリップ調査 [H30年実施]、令和2年版都市・地域交通年報

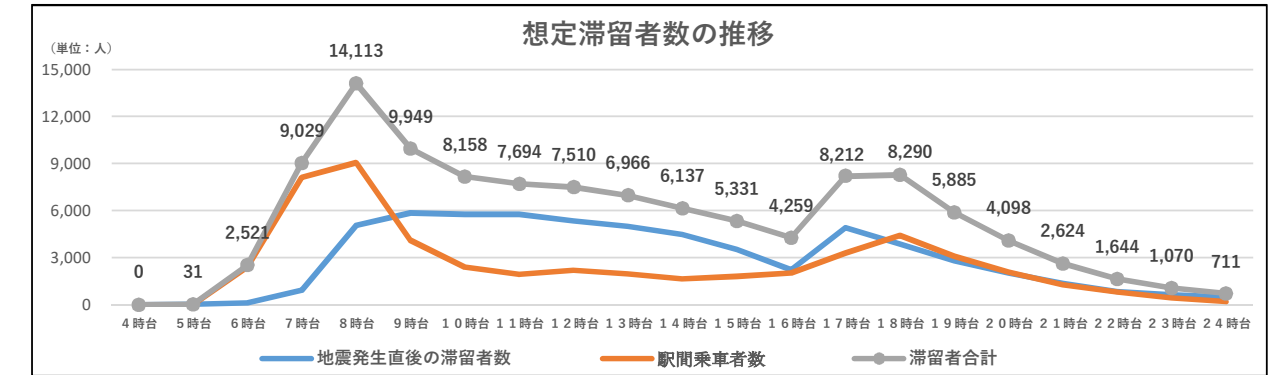
※2 第12回大都市交通センサス首都圏報告書 [H28年度作成]

想定滞留者数=最大14,113人（平日朝8時）

駅構内・連絡通路の滞留可能人数 約3,600人

駅に滞留者が集中しないよう、周辺の歩道・公園などへの分散や民間事業者との協力による施設内待機も必要

（参考）想定滞留者数の推移



取組の検討にあたって留意する点（P.15）

- | | |
|-------------------------|---|
| ① 帰宅困難者対策の目的や各主体の役割の明確化 | 帰宅困難者対策の目的や役割を明確にし、行政・民間事業者だけでなく、個人も含め、様々な主体が自分事として取り組むことを認識させる |
| ② 新たな課題への対応 | スマートフォンの普及や高層マンションの増加、テレワークの進展など、社会環境の変化等に伴う新たな防災上の課題を整理し、対応策を具体化する |
| ③ 実効性のある取組の推進 | 発災後に想定される事態を通じて、各主体間で防ぐべき被害像の共通認識を図り、より実効性のある帰宅困難者対策を推進する |

第3章 エリア防災の取組

取組の方向性（P.16）

・「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画改定方針」に基づいて、取組の方向性を整理

- ① 駅周辺の安全確保 【地震発生直後の人的被害を抑える】
 - ・人や建物の安全確保（自助）
- ② 駅周辺の混乱防止 【混乱に伴う二次被害の発生を抑える】
 - ・一斉帰宅の抑制（自助）
 - ・関係機関との連携による滞留者の誘導（共助）
 - ・一時滞在施設の開設・運営（共助）
 - ・帰宅困難時の備えに対する啓発（公助・共助）
- ③ 情報の収集・発信 【適切な災害対応と自発的な安全行動を促す】
 - ・関係機関との情報連絡（共助）
 - ・滞留者・帰宅困難者への情報発信（公助・共助）

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（令和6年3月） 概要

第4章 災害時の対応

駅周辺の安全確保と一斉帰宅の抑制（P.18）

- ・地震発生直後は、**自身の身の安全確保**を優先し、各事業者は利用者や従業員の安全確保及びむやみな移動の抑制に努める。
- ・また、建物が危険なため**利用者等を屋外に出す場合は**、混乱の拡大を防ぐため、駅周辺の公園などへ**分散した一時避難**を促す。

滞留者の混乱防止（P.19、P.20）

- ・地震発生から数時間後以降は、混乱の原因となる**滞留者の密集や情報不足を避けることを目指す**。
- ・駅からの要請により各関係機関が連携し、**徒歩帰宅可能な人の帰宅支援と帰宅困難者の帰宅抑制**を行う。
- ・施設内待機を行っている中原区内の事業者は、引き続き、従業員や生徒、利用者等の帰宅抑制に努める。
- ・平日昼間と状況の異なる**夜間・休日の場合を想定した混乱防止の対応イメージ**を作成

（参考）安全確保と混乱防止のイメージ



夜間：21時以降は、駅周辺の施設のほとんどが営業終了
停電時は周囲の安全が確認できない



休日：観光・買い物目的の利用や移動の経由地として、
武蔵小杉駅を訪れる人が多い

災害情報の収集・発信（P.21）

- ・滞留者・帰宅困難者への情報発信も含めた各関係機関との連絡系統を整理。
- ・滞留者・帰宅困難者への情報発信は、川崎市災害情報ポータルサイト、ラジオ（かわさきFM）、館内放送、掲出、声掛けなど、様々な手段を用いる。

【関係機関との情報連絡】

- ・川崎市総合防災情報システム
- ・簡易無線機
- ・電話

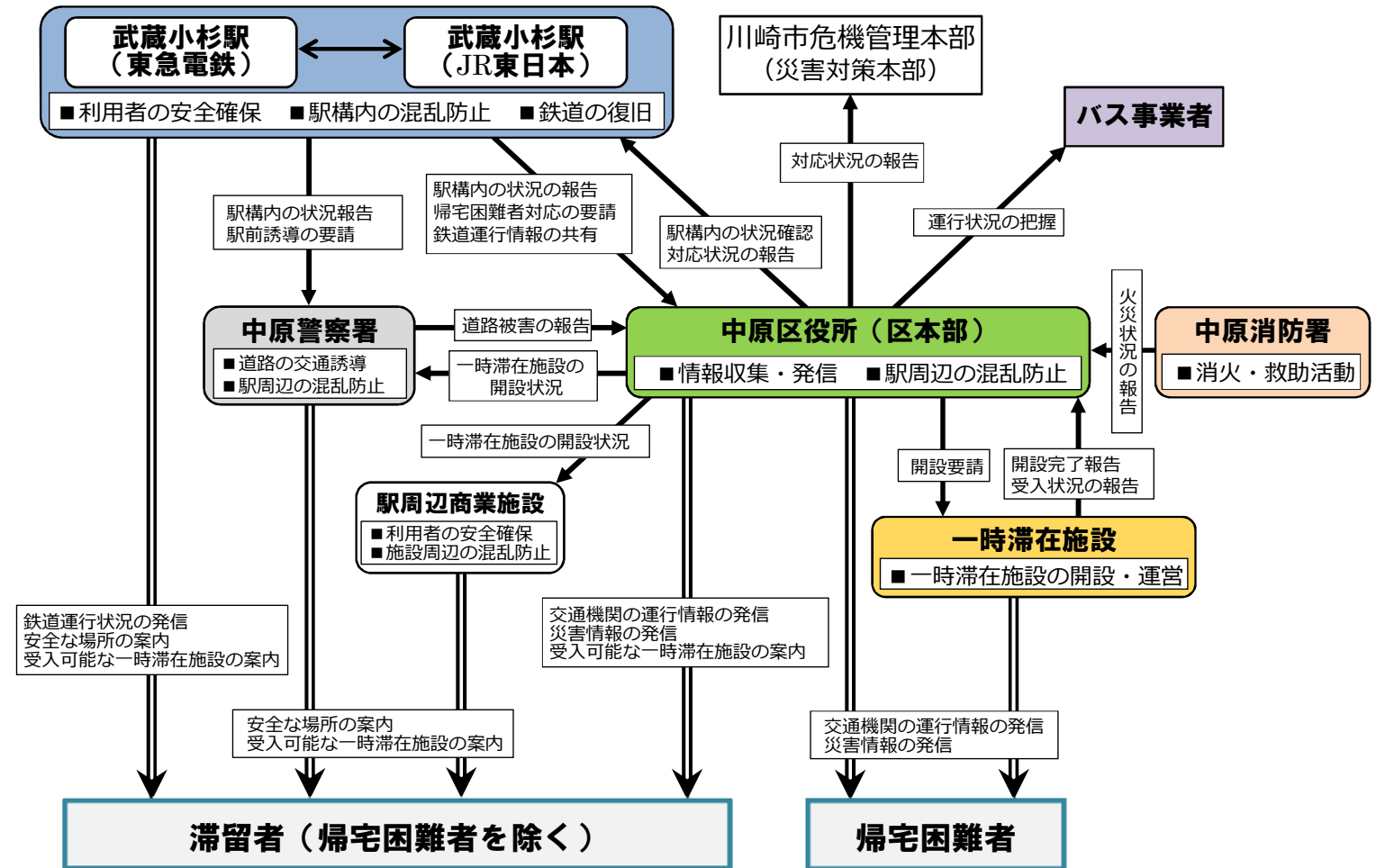
⇒従来の連絡ツールを引き続き整備

【滞留者・帰宅困難者への情報発信】

- ・川崎市防災情報ポータルサイト
- ・かわさきFM
- ・掲示板への掲出
- ・かわさき防災アプリ
- ・川崎市公式SNS
- ・職員の声掛け …など

⇒スマートフォン、ラジオの活用など幅広い手段を用いる

（参考）災害発生時の情報収集及び伝達系統



一時滞在施設の開設・運営（P.22）

- ・要配慮者を優先的に受け入れる一時滞在施設を中原図書館から**中原市民館に変更**
- ・その他の一時滞在施設についても、要配慮者の受入を想定した対応をとることを追記

【配慮の例】

移動の補助…施設内・入口付近における、段差や階段等の移動補助

移動しやすい環境…トイレや出入口に近い部屋へ誘導、車椅子が通れる通路の確保等

伝わりやすい情報提供…筆談や〈やさしい日本語〉、ピクトグラム、通訳アプリの活用

バリアフリー設備の活用…多目的トイレの活用、授乳スペースの設定

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（令和6年3月） 概要

第5章 平常時の取組

一時滞在施設・備蓄倉庫の確保（P.26）

帰宅抑制を図れる場所が確保できるよう、引き続き、一時滞在施設や備蓄物資の確保に努める。

各個人及び各事業所における平常時の備え（P.28～30）

各個人や各事業者が自分事として混乱防止に取り組むよう、日頃から取り組むべき備えを記載。

【主な啓発内容】

- 個人向け：【災害時の行動パターンを確認する】【安否確認の方法を知る】
 【災害時に役立つ物を携帯する】【災害時帰宅支援ステーションの利用】
 事業者向け：【各事業者が行う帰宅抑制の備え】

一人ひとりが行う帰宅困難時の備え



武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会の活動（P.27）

関係機関との連携（共助）強化だけでなく、一人ひとりの備え（自助）の促進を図る。

【主な活動内容】

- ・訓練の実施
- ・エリア防災計画の修正
- ・エリア防災計画に基づいたマニュアルの整備
- ・帰宅困難時の備えに関する啓発



事業者が行う帰宅困難時の備え



【帰宅困難者対策チェックシート】

発災時間帯別行動パターン ※他の自治体の事例を参考に作成			
発災時間帯	通勤・通学の時間帯（朝）	日中	帰宅の時間帯（夕方・夜）
とるべき行動	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅が近い場合は自宅に戻る ・通勤・通学先が近い場合は、安全に気を付けて通勤・通学先に移動する ・通勤や通学途上で自宅や通勤・通学先からも近くない場合は、現在地周辺の安全な場所で一時避難する ・災害対応に従事する人を除き、むやみに移動しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・在勤在学中は、そのまま建物内に待機する ・外出中は、現在地周辺の安全な場所で一時避難する 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅前であれば、帰らず待機する ・帰宅途中で通勤・通学先に近い場合は、戻って待機する ・自宅に近い場合は、安全に気を付けて帰宅する ・自宅にも事業所にも移動できない場合は、現在地周辺の安全な場所で一時避難する
（共通）身の安全を確保した後、家族の安否を確認する			
(イメージ)			

【備蓄する品目や量の目安（1人あたり）】

- ・水…1日3L×3日
- ・食料…1日3食×3日
- ・毛布やアルミブランケット…1人1枚
- ・トイレ…1日5回×3日

【その他資機材など】

- ・衛生用品、救急箱
- ・ビニールシート
- ・携帯ラジオ
- ・照明器具
- ・地図、防災マップ

計画の構成及び新旧対照表

計画の構成

他都市を参考に用語の定義を追加
第1章

- 計画の基本事項を記載
- ・計画の背景
 - ・目的、考え方
 - ・検討体制
 - ・対象範囲

第2章

取組の検討に向けた前提事項を記載

- ・武蔵小杉駅周辺地域の特徴
- ・災害時の想定
- ・取組と方向性の整理

第3章

エリア防災全体の方向性を記載

- ・取組の方向性
- ・想定される場面における対応方針と必要な対策

第4章

災害時の滞留者・帰宅困難者対応を記載
⇒改定方針に沿った取組内容

- ・駅周辺の安全確保
- ・駅周辺の混乱防止
- ・情報の収集・発信
- ・一時滞在施設の開設、運営
- ・発災後の行動フロー

第5章

平常時の取組を記載

- ・一時滞在施設、倉庫の確保
- ・関係機関と協力して行う取組
- ・外出中の災害への備え

参考資料

既定の情報やアンケート調査結果を記載

- ・一時滞在施設、備蓄倉庫
- ・川崎市の情報発信ツール
- ・中原区実施のアンケート調査結果

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（令和6年3月）

○用語の定義を追加

第1章 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画について【修正】

- 1 計画策定の背景【修正】
⇒計画改定の背景を追加 … P 1
- 2 計画の目的及び考え方【修正】
⇒武蔵小杉駅周辺地域におけるエリア防災の考え方を追加 … P 2
- 3 計画の検討体制【修正】
⇒武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会の構成を見直し … P 3
- 4 計画の対象範囲 … P 5

第2章 武蔵小杉駅周辺地域について【修正】

- 1 武蔵小杉駅周辺地域の特徴【修正】
⇒駅周辺の公園・広場、主な医療施設、公立・私立学校、緊急交通路の追加 … P 7
- 2 災害時想定【修正】
⇒平日ピーク時の想定滞留者数と時間帯別推移（調査結果）を記載 … P 11
- 3 検討すべき取組内容と方向性の整理【新規】
⇒改定方針に沿った取組の方向性を記載 … P 15

第3章 エリア防災の取組【新規】

- 1 取組の方向性【新規】
⇒取組の方針と想定される場面を時系列順に記載 … P 16
- 2 各場面における対応方針と必要な対策【新規】
⇒想定される場面に応じた対応方針と必要な対策を記載 … P 17

第4章 災害時の対応【修正】

- 1 駅周辺の安全確保と一斉帰宅の抑制【新規】
⇒一人ひとりや各事業者が自助として取り組む … P 18
- 2 駅周辺の混乱防止【新規】
⇒関係機関ごとに役割と取組を記載 … P 18
- 3 災害情報の収集・発信【修正】
⇒関係機関との情報受伝達の流れ、滞留者への情報発信手段を修正 … P 19
- 4 帰宅困難者一時滞在施設の開設・運営【新規】
⇒要配慮者の受入を想定した対応を記載 … P 21
- 5 主要機関の発災後の行動フロー【修正】
⇒一時滞在施設の対応と開設から閉鎖までの流れを追加 … P 22

第5章 平常時の取組【新規】

- 1 一時滞在施設・備蓄倉庫の確保【修正】
⇒要配慮者優先の一時滞在施設を中原図書館から中原市民館に変更 … P 24
- 2 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会の活動【新規】
⇒協議会の活動として、計画修正、訓練の実施、啓発の協力を追加 … P 26
- 3 各個人および各事業所における平常時の備え【新規】
⇒帰宅困難時に対して個人及び事業所が備えることについて記載 … P 26

参考資料【新規】

- ・一時滞在施設一覧 … P 31
- ・備蓄倉庫 … P 31
- ・施設の位置図 … P 31
- ・川崎市の災害情報収集ツール【新規】 … P 32
- ・災害時の帰宅困難者対策に関するアンケート結果【新規】 … P 35

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（平成28年3月）

第1章 策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 目的及び考え方
- 3 計画の位置付け（削除）
- 4 策定体制
- 5 計画の構成と対象範囲
 - (1)本書の構成及び内容（削除）
 - (2)本計画の対象範囲

第2章 現状の分析

- 1 武蔵小杉駅周辺地域の特徴
 - (1)地勢
 - (2)交通（鉄道）
 - (3)人口
 - (4)大規模集客施設
- 2 災害時想定
 - (1)地震被害想定
 - (2)災害時における駅前滞留者の想定

- 3-これまでの取組（削除）
- (1)安全な場所に留まることの協力依頼
 - (2)帰宅困難者一時滞在施設の設置
 - (3)災害時帰宅支援ステーションの設置
 - (4)帰宅困難者向けリーフレットの配布
 - (5)中原区防災連携協議会帰宅困難者部会の設置

- ### 4 武蔵小杉駅周辺地域の課題
- (1)駅周辺の滞留スペースとキャパシティ
 - (2)時系列の混雑度の想定（削除）
 - (3)駅周辺地域における課題（削除）

第3章 今後の取組内容

- 1 課題に対する取組内容
 - (1)課題に対する取組の整理
 - (2)今後の取組内容
- 2 施設の整備及び管理（一時滞在施設、備蓄倉庫など）
 - (1)退避施設（帰宅困難者一時滞在施設）
 - (2)退避経路（削除）
 - (3)備蓄倉庫・その他の施設
 - (4)その他・滞留者等の安全を確保するために実施する事業等（削除）
 - (5)施設の位置図

第4章 災害時の対応

- 1 情報の伝達
 - (1)伝達する情報
- 2 発災後の行動フロー
- 3 誘導のポイント
 - (1)混雑緩和スポットへの誘導
 - (2)要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の設定

第5章 計画の推進について

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の変更
- 3 訓練等の実施について